

## 令和2年度第1回 新潟市区自治協議会会長会議

- 日時 令和2年8月20日（木） 午後3時30分～午後4時40分
- 会場 新潟市役所分館5階 1-555会議室
- 出席者（行政区順）
  - ・ 松田 正實 会長（北区）、後藤 岩奈 会長（東区）、外内 光春 会長（中央区）、小林 勲 会長（江南区）、金子 洋二 会長（秋葉区）、小田 信雄 会長（南区 座長）、下川 照雄 会長（西区）、長井 正雄 会長（西蒲区）
  - ・ 市民生活部長、事務局
- 傍聴者0名

事務局（市民協働課長補佐）

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から令和2年度第1回区自治協議会会長会議を開催いたします。

私は、事務局の市民協働課課長補佐の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

併せて、人事異動により、この4月から担当しております尾崎と狩野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、恐れ入りますが記録のため、撮影及び録音をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

本日、事前に送付した資料をお持ちいただいていると思いますが、不足がないか確認させていただきます。次第、資料1「令和2年度 区自治協議会提案事業（概要）」、資料2「区自治協議会（第6期）を振り返って～成果と課題～」の3点になりますが、皆さま、お手元にごありますか。

座長（小田会長）

資料1、2をお願いいたします。

事務局（市民協働課長補佐）

ほかの方はよろしいでしょうか。

本日の会議は、概ね午後4時半過ぎまでとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行を、座長である小田様からお願いいたします。

座長（小田会長）

大変暑い中、曲げておいでいただきまして、本当にありがとうございます。

いつ開催しようか、大変迷いました。事務局と相談し、このお盆明けで日程が大変混んでいらっしゃることを承知の上で開催させていただきました。

今年に入って、新型コロナウイルスが大きな騒動となっております。2月27日に、3月2日からの学校の一斉臨時休業が決定いたしまして、世の中の動きがガラッと変わりました。年度末の2月、3月に、各区自治協議会、地域コミュニティ協議会、自治会で、さまざまな事業、あるいはまとめが計画されていたはずであります。これらが一瞬にして吹き飛んでしまいました。

新年度を迎えてもなお、感染症の猛威は衰えることなく、この混乱に拍車をかけました。事務局からお聞きいたしますと、新しい委員をお迎えしての第7期後半の自治協議会も、全8区で正式な全体会の開催が不可能でありました。少なくとも3、4、5月の3か月、地域の課題や、私たちがどう健やかに、あるいは活力ある地域社会をつくり上げていくかという基本的な議論が一切できずに、今まで経過してまいりました。

かろうじて少し落ち着いてきたということで、8区とも、6月の会議は予定どおり開催されましたが、なかなか思ったとおりに議論が進まなかったという報告を、複数の会長さんからお聞きしております。ましてや、この4月以降に着任された新任の委員さんにとっては、ただでさえ分かりづらい自治協議会について、事前のレクチャーを受けられず、先輩の指導もなかった関係上、右往左往していたようであります。

今まで経験したことのないこの感染症により、私たち自治協議会が、今までどおりやっていけなくなったということは確実であります。それを踏まえ、やめるべきものがあるのか。何が継続可能なのか。あるいは、新しい生活様式による、新しい自治協議会のあり方はどういうものであろうか。これらを、本日、各会長さんからご議論いただいて、後半の活動に向けて生かしていければと思っております。

もう8月ですから、私たちに与えられた第7期の任期は、残すところわずかです。

どのような方向で私たちの活動をまとめ、総括し、第8期にバトンタッチするのか、非常に大事な時期を迎えております。取り急ぎ、会長さんたちからお集まりいただきまして、本日はそのようなことを中心に、わずかな時間ではありますが、ご議論いただければ幸いです。

なお、私は今、マスクを外させていただきました。前の席との間隔もだいぶございますので、発言の際はどうぞマスクを外して楽にお話いただければと思います。

それでは、会議を進めます。

先ほどの話の中で、私が見聞きした各区の状況について、少し述べさせていただきましたが、おそらく各区とも大変な状況でこの8月まで来たのだと思います。現状と、降りかかっている問題や課題につきまして、大変恐縮ですけれども、各区3分くらいで発言をお願いいたします。

いつものとおりで、北区の松田会長からお話しいただきたいと思います。

#### 北区（松田会長）

北区の松田と申します。現状の4点から申し上げたいと思います。

1点目ですが、北区の新型コロナウイルス感染症の発生状況でございます。ずっとゼロであったのですが、4月17日から5月8日の間に何と14人発生いたしまして、そのうち60歳代以上が12名ということもあり、私たちは大変緊張いたしました。区役所でいろいろな手段により広報活動をなさっております、その後は、7月18日に1名の感染が発生したところでありますが、今のところは全体として落ち着いております。

2点目ですが、北区自治協議会の会議開催状況です。今ほど座長からもお話がございましたが、全体会は、3月は中止、4、5月は書面開催という形でやらせていただきました。部会も同様でございますが、4月に総務部会のみを通常開催し、区長さんが新しくおいでになったということもあり、今後の開催方法などについて意見交換をいたしました。

3点目ですが、北区自治協議会運営ガイドラインについてです。「新しい生活様式に基づく新潟市北区自治協議会運営ガイドライン」を6月1日に定め、それに基づいて、6月から全体会、部会ともに、座席の変更を行い、マスク着用を原則とするなどして通常開催しております。

4点目ですが、令和2年度の事業についてです。昨年度、令和2年度事業を検討する際

に、自治協議会提案事業の本来の趣旨に沿うように、委員が積極的に関わられる1事業を各部会で選択することに変更いたしました。進捗状況につきましては、実はずっと休んでおりましたので、実質、7月からようやく動き出したところです。全体的には遅れております。区役所企画事業についても、全16事業中12事業に影響があるという報告を6月の全体会で受けました。来年度も影響があるだろうということでございます。

続いて、課題でございます。2点申し上げます。

全体会についてですが、6月に事務局からの報告が大変多かったこともあり、委員から自由に発言しにくいという意見がありましたので、7月の会議から、自由に発言できる場の設定と聞き方の工夫を改善いたしました。その結果、前回は5人ほどから意見等が出されました。

2点目は、自治協議会提案事業についてです。第7期の委員30人中、21人、約3分の2が実は新任であります。そのため、昨年度の事業は第6期の委員が提案したということもあり、新しい委員の中で事業内容や実施について、非常に戸惑いがありました。そういうこともあり、改選後の年に、どのような取組みをするかの工夫が今後必要になってくるのではないかとということが課題となっております。

以上でございます。

座長（小田会長）

ありがとうございました。東区の後藤会長、お願いいたします。

東区（後藤会長）

東区の現状と課題等について、述べさせていただきます。

東区の新型コロナウイルスの感染者数は、昨日の段階で21名となっております。東区役所の対策としては、区役所の全館を消毒して、その後2週間にわたって共有部分を毎日消毒し、また、窓口に飛沫防止のためのシートを設置いたしました。

自治協議会の全体会ですが、3月が中止で、4、5月は北区と同じく書面開催、6月から会場レイアウトを変更して再開しました。会場レイアウトは、対面形式からスクール形式にして、机の割り振りは、委員1人につき1台、事務局は1メートル以上の間隔を空けて、傍聴者の定員も10名から5名に変更して、マスクの着用、手のアルコール消毒を実

施しています。部会については、3、4、5月が中止で、6月から再開し、全体会と同じく消毒などをしております。

提案事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、イベント型の事業開催は困難であると考えられることから、各部会とも、普及啓発事業の実施を検討しまして、マップやリーフレットの作成に重点を置くようにしました。さらに、新型コロナウイルス感染症に対応した提案事業として、東区内の中学校の文化部発表会というものを実施しました。趣旨としましては、市内の中学校の各種大会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、東区役所内の施設を活用して、これまでの練習の成果を発表する場として、東区内中学校の文化部による発表会を実施したものです。引退を迎える3年生にホール、ステージでの発表を体験する機会を提供するとともに、家族や先生への感謝を伝えるきっかけとなりました。それから、美術部については、多くの人の目に触れるように、地域で作品展示を行いました。音楽部の発表は8月9日の日曜日に行い、木戸中学校が参加しました。美術部の展示は8月6日から8月26日、現在もやっております、東区役所内のエントランスで、東新潟中学校、石山中学校、東石山中学校の3校が参加しております。

今後についてですが、先行き不透明なところがありますし、予算の執行に大きな変更を強いられることになりましたので、その対応が悩ましいところと言いますか、対応をしっかり考えていかなければならないという状況になっております。

座長（小田会長）

ありがとうございました。中央区の外内会長、お願いいたします。

中央区（外内会長）

中央区自治協の外内です。

中央区では、皆さまと同じく、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、2月から5月までの間、委員を招集する形での全体会は中止しました。ただし、任期途中で退任された公募委員に代わる新たな委員の選定など、議事が滞らないよう、書面による会議を開催いたしました。その後、5月14日の緊急事態宣言の区域変更を受けて、6月から通常どおりの全体会を再開しました。再開にあたっては、ガイドラインを設け、会議運営の

基本的な考え方を示しています。具体的な対策としては、すべての出席者の手指消毒や検温、マスク着用を求めるとともに、密集した状況を避けるために、市民プラザなどの広い場所での開催や、議長席や説明者席に透明なアクリル板を設置する等の対策をしてきました。

部会についても、5つの部会すべてを全体会と同様に中止し、6月から再開いたしております。商店街や産業、まちなか回遊などが所管分野の第1部会では、昨年度、古町の商店街に対する市民アンケートを実施し、その結果を受けて、今年度、商店街のランチマップを商店関係者とともに作成する予定です。商店街もこの新型コロナの影響でなかなか動きにくいという様子ですが、年内の完成を目指しています。

次に、健康や協働、福祉などが所管分野の第2部会では、福祉分野の提案型協働事業を昨年から募集しておりますが、少ない中でも申請はあったわけですが、いずれも中止に至っている状況であります。これを受けて、新たに新型コロナの状況下においても実践可能な事例を紹介し、本事業の活用につなげてもらうように情報発信をしております。

次に、教育や防災、防犯、歴史、文化などが所管分野の第3部会では、小学校の防災や歴史の授業に役立てようと、「新潟の歴史から学ぶ防災まち歩き」を企画し、モデル校で試験的に実施のうえ、その事例をパンフレットの形で各小学校に提供する予定でしたが、モデル校から、受け入れが難しいというお断りをいただきまして、結果的には部会の部員のみでまち歩きを行い、パンフレットを作成していくということになります。

次に、都市機能やまちなみ、生活環境などが所管分野の第4部会では、今年度の取組みを検討するタイミングで中止が続き、話し合いができずにいました。結果としては、空き家対策に対する啓発について検討することといたしました。

最後に、自治協だよりの編集部会では、取材活動が制限されたり、掲載予定が変更になるなどの影響が出ています。どの部会も、新型コロナを受けて、活動内容の変更や活動制限を強いられていますが、軌道修正を図りながら進めているところです。

今後の課題としましては、これからさらに市内でも感染拡大した場合に、会議の開催の難しさや、自治協議会提案事業についてもさらなる制限や事業の見直しなど、課題が多くあると感じております。

以上、中央区からでございます。

座長（小田会長）

ありがとうございました。引き続き、江南区の小林会長、お願いいたします。

江南区（小林会長）

江南区も、およばずながら、皆さまの地区と同じで、各コミュニティ協議会、自治会等のイベントがすべて中止になっているというのが現状でございます。

江南区自治協議会としまして、新型コロナウイルス感染防止のため3月から書面開催といたしまして、通常の形式の全体会、部会の開催は見送っておりました。その後、4月に特別部会のみ開催しまして、今後の会議をどのように開催するかを協議し、書面開催の方向としましたが、市内の状況も比較的落ち着いてきたことから、6月から全体会と部会を開催しております。開催にあたって、3密を避けるために会場を変更いたしまして、区役所にある昔の議場を使って、広いところで行っているところでございます。会場を変更したことで、スペースが今までと異なることから、メモが取りづらかったり、開催時間を短縮する等の方法もとっている関係で、委員からの意見が少なくなったという傾向が見られます。

続いて、部会についてです。部会を中心として自治協議会提案事業を立案し、実行しているところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定しているイベントがすべて中止になっております。その代わりとして、どのような事業を今後展開していくか、各部会を中心として検討している段階であります。まだ最終的な結論に至っていないところですが、先行き不透明で、新型コロナと共存しなければならないという巷の動向がありますが、社会経済活動をどういう形で両立させていくかという視点も含め、事業の実施にあたって、これまで以上に密接な連絡体系をとらなければいけないということが考えられております。

特別部会として、広報紙発行部会がありますが、広報紙だけは一応、発行しております。

これからは、急がず慌てず、安全に気をつけながら、無理せずに、地域の課題解決に向けて進めていく、今はこれに尽きるのではないかと、我々の現状と課題でございます。

座長（小田会長）

ありがとうございました。西蒲区の長井会長、お願いします。

西蒲区（長井会長）

ご無沙汰しております。簡単に申し上げます。

西蒲区自治協議会では、新型コロナウイルスの影響により、4、5月の全体会を書面にて開催したほか、今年度の自治協議会提案事業につきましても、すべての事業において、一部中止や規模を縮小することにいたしました。全体会が開催できない状況下でも、コロナ禍における自治協議会のあり方について、正副会長と各常任部会長との意見交換の場を設け、自治協議会として何ができるかを検討いたしました。

また、西蒲区全体の動きといたしましては、区内の商工会や観光協会、コミュニティ協議会等のさまざまな団体が協力し、区内のテイクアウト情報をまとめたチラシが発行され、西蒲区自治協議会にもぜひ一緒に名前を連ねていただきたいというお申し出がありました。コミュニティ協議会等は載りましたが、私どもは載りませんでした。チラシの内容については、先ほど皆さまにお配りしたとおりでございますのでご覧いただければと思います。名前だけの協力の依頼がありましたが、難しいとのことでありまして、これは区役所とも相談したのですが、名前を出すことは、いろいろな問題があって難しいということで、私どもは出ませんでした。各コミュニティ協議会から非常に批判を受けまして、こういう状況の中でなぜ出せないのか。市も県も、緊急事態ということで、地域をあげて何かをしようという状況の中、それができない自治協議会はおかしいのではないかと、いろいろなご意見がございました。ただ、区全体の動きと結果は、現在までのところ、区民を巻き込んだ地域振興が図られた、成果があったと考えております。今後も、自治協も含めて、やはり全体を巻き込んだ行動をしていかなければならない。それは、自治協の一つの役割ではないかと考えております。

続いて、課題としましては、会議における議論の活性化が挙げられます。全体会の書面開催で出た意見の中に、一部の委員だけでなく、それぞれの立場や経験により発言しやすくする工夫をして、より良い議論ができるようにしてほしいという意見がございました。今年の2月には西蒲区自治協議会のあり方に関するグループディスカッションを実施し、全体会における議論の活性化を図るための意見交換を行ったところですが、そこでは、会



議のレイアウトを変更してみてもどうかとの意見も出ました。今年度より、小グループ型のレイアウトを導入していこうと考えていましたが、新型コロナウイルスの影響により、現時点で導入するに至っておりません。また、会議の流れにつきまして、これまでは、はじめに全体会を開催した後に部会を開催していましたが、全体会の前に部会を開催することにより、全体会の終了時刻に縛られることなく、より意見が出やすくなるのではないかとということで、開催順序を変更する試験的な導入について、次回の全体会で提案していきたいと思っております。

そのほか、先月より、来年度の特色ある区づくり事業の検討が始まったところですが、その前段で開催した特別部会において、各自が自治協委員としての自覚をしっかり持ち、積極的に意見を出すべきという方針で進めることになりました。このことは、区づくり事業の検討だけでなく、会議全体に言えることではないかと思っております。今後も、議論の活性化に向けて、委員同士、働きかけていきたいと思っております。

現在、新型コロナウイルスの影響で予算がほとんど執行できない状況です。この予算をもっと有効に使うべきではないかという意見が、委員の中で出ております。例えば、自治協の総務部会で、スポーツ・レクリエーション事業を通じて、西蒲区の一体感醸成を図ろうと話を進めているわけです。スポレク祭を11月にやろうと検討していたのですが、いろいろな状況を踏まえ、運動会などは難しいということで中止しました。これに係る経費は相当あるわけですが、そういうものを何か違った意味で活用できないかという意見が非常に出ています。この件について、予算を使わずに役所に吸い上げられるということであってはだめだと思うので、今日はぜひ、各会長がおられますが、いろいろアドバイスをいただきながら考えさせていただければと思っております。

座長（小田会長）

ありがとうございました。続きまして、西区の下川会長、お願いいたします。

西区（下川会長）

新型コロナの現状ですが、一番恐れていた大学生からの発生がないか、心配していたのですけれども、残念ながら発生しました。現在は、あまり広がっていませんが、お盆休みの間の状況がどうなるか、4、5日程度経たないと分からないのですけれども、いずれに

しても若い方々ですので、じっとはしてられないということを一番恐れています。それまでは、西区はゼロということで大変喜ばしいと思っていましたが、残念ながらそういうことです。最近では感染経路不明の方もいましたので、そういう方が増えてくると大変なことになると心配しているのですが、そういう面を含めて、我々はガイドラインに沿って、いろいろなことを微に入り細に入り、PRしながらやっているところです。

本会と部会の状況についてですが、本会については、3、4、5月は休会させていただきました。部会については、5月だけ書面開催にしましたが、それ以降は開催しています。本会も6月以降は対面で開催することにいたしました。ただ、従来のような方式で、狭い会場ではできませんので、レイアウトはスクール形式にしまして、大会議室を使って開催させていただいているところです。

課題というか、我々の希望的な今後の方向付けとしては、これから感染がいつ止まるというわけではなく、二波、三波とくるとますます活動がしづらくなるのではないかとということで、できれば、これは絵に描いた餅になるかもしれませんが、リモート開催ができるような仕組みを考えていただけないだろうか。書面開催では、意見聴取の際に郵便で返送してもらうなど、いろいろやり取りするとすごく時間がかかります。顔が見えませんが、いろいろな状況が把握しづらいのです。これから、新型コロナが収束せず大きくなっていくようであれば、我々もリモート開催をしていかななくてはならないのではないかと。については、委員の研修や設備など、お金がかかりますが、そういうことを進めていくことで、いろいろな道が開けてくるのではないかと期待しているところです。そういうことを検討してもらえればありがたいということが、我々、自治協の提案でございます。

続いて、自治協議会提案事業の現状と課題について、3つほど挙げます。

1つ目は、第2部会で支え合いの大切さを広める活動を提案しており、標語を募集することにしています。今、チラシ等で一生懸命PRしていますが、現地に行って、学校などを訪問して説明することができないので、西区自治協議会の広報紙を使いながら募集をし、今月末で募集を締め切る予定としています。

2つ目は、地域課題を解決するため、「宝サポート事業」を募集しました。「区の魅力発信・賑わい創出」というテーマで募集し、新川と内野の魅力を発信する取組みをしているまちおこし会を採用しました。活動の主な内容としては、新川の立て看板などにQRコードを付け、PRしていくということです。小学生とも一緒にやっというと考えていま

したが、今回こういう状況になりましたので、この点は中止にしております。ただ、QRコードについては、今、一生懸命進めておりますので、これから完成すると思います。

3つ目は、「西区アートフェスティバル」についてです。例年、新潟大学の先生が中心となって進められており、特に去年は、親子で楽しむ演奏会ということで、未就学児も含めて、これは何の楽器なのかとか、この音は何をあらわしているのかとか、そういう勉強をして大変好評でしたが、今年はそれができないので、残念ながらオンライン形式でやることを先生のほうで検討しているところです。

最後になりますが、自治会やコミュニティ協議会の会合は開かれなくても、制約はありますが、我々委員一人ひとりが地域課題に寄り添って、できないと言うばかりではなく、知恵を出し合って活動を続けていきたいと考えております。

座長（小田会長）

ありがとうございました。秋葉区の金子会長、お願いいたします。

秋葉区（金子会長）

秋葉区の状況をご報告いたします。

会議の開催状況に関しては、皆さまのところと同じと思いますが、3、4、5月と書面開催で、6月から席の形を変えて対面型の開催をしているところです。なかなか集まれなかった反動なのかもしれませんが、幸い、秋葉区自治協議会は非常に活発で、意見が次から次へと、コントロールしないと止まらないくらい出てきて、全体会が3時間に及んでしまうことが通常となっています。それに加えて、部会ごとの会議がありますので、4時間から5時間、丸半日お集まりいただいているような状況でございます。

会議が開催できなかったということで、4月に、自治協委員向けに緊急アンケートをとりました。さまざまな組織の代表として来られている方たちですので、その立場から気になることはないか、長期的、短期的に、自治協として何かできることはないかというアイデアの募集も含めてお聞きし、4、5月にかけて回収をし、それを整理して、共有しているところです。もちろん、さまざまな意見、分析結果が出てくるわけですが、とりあえず何か取りかかれることはないかを協議した結果、しっかりと住民の考え方を行政に届けることが自治協の原点ということで、意見箱を置いてみようということになりました。コミ

ユニティ協議会、コミュニティセンターをはじめ、自治協議会の構成員の団体のところや、置いてもいいと言ってくれるところに、公民館なども含めて意見箱を設置しております。それを通じて、さまざまな実情が見えてくると思いますので、その声を受けたいうえで、次にどのようなことができるのかを、できればスピード感をもって実現していきたいと考えております。コロナ禍の脅威は、これから先、地域に本格的に浸透してくると考えています。本当に困った状態になるのはこれから先のことだと思いますので、そういった状況を注視しながら、自治協の役割を全うしていきたいと考えております。

そのほか、自治協議会の事業自体はまあまあ順調に進んでおりまして、全体会が開催できない中、部会ごとには集まってそれぞれ協議しながら進めています。特に、秋葉区自治協議会の目玉事業「きらめきサポートプロジェクト」では、公募をかけても、なかなか手が挙がらないのではないかとという心配もありましたが、2件の手が挙がり、それらを採択しました。ただ、予算的にまだ余裕がありますので、現在、二次募集をかけているところで、9月には追加で2件ないし3件くらいを採択し、民間とのコラボで進めていくという状況です。幸い、このコロナ禍の状況だからこそ、できるところに目を向けて、申請してくださっているのも、やはりこういう動きは非常に重要と思っています。世の中が萎縮する中で、今できることを、できる人がやっていくという思いを実現できる、この「きらめきサポートプロジェクト」だけはぜひとも確立していきたいと考えております。

課題としては、実は今年、最も力を入れて実施したいと思っていた「秋葉区区民幸福度調査」が、できない状況になっています。調査を実施し、その中で、区の魅力とは何か、区の課題は何かなど、よりはっきりと浮き彫りにしようということで、やることは決まっていたのですが、この特殊な状況では、特殊な結果が出てくる可能性が想定されますので、今のところ止まっている状況です。ただ、せっかく予算がついているので、アンケートの設計くらいまではしていきたいと考えているところです。

そのほか、部会ごとに議論は進んでいますが、やはり人を集めて何かすることが難しく、具体的に何をやっていけばいいのかというところまでをまだ見出せていない部会もあり、そこが課題になってくると考えております。やはり、広報物を作ったり、オンラインで勉強会を開いたりといったことが中心になってきますが、もう一つ、新型コロナに関連して、何かしらの調査をするということを考えているところです。

最後に、西区の下川会長がおっしゃったように、会議の開き方を工夫する必要があると

いうことはすごく感じていて、私が所属しているほかの組織は、全てオンライン会議、オンライン総会、オンライン理事会、オンライン委員会になっています。国ですら各種委員会をオンラインで開催している状況の中で、新潟市ができないということがあるのだろうかと感じているところです。そこに注力して、「with コロナ」に対応できるような自治協議会の動き方を、ぜひこの機会に検討できればいいと考えております。

座長（小田会長）

ありがとうございました。最後に、私のところ、南区です。

会議の開催につきましては、3、4、5月は書面開催。部会につきましては、広報部会のみ、広報紙が出来上がった段階で中止しましたが、その他の部会では順調に開催されました。一番気になっていた部会、全体会の開催方法ですが、レイアウトを6月からガラリと変えました。7月からは、説明者を中心とした密がどうしても解消できないということで、リモート出席を一部採用し、出先の管理職の皆さま方は、職場のデスクで参加していただくという方式を取らせていただきました。新しい取組みであったと思っております。

新型コロナウイルスの関係でもろに影響を受け、すべてのものが中止になっているわけですが、南区の場合は公共交通が非常に脆弱であります。区バスの運営については、自治協議会で非常に大きな力を割いているのですが、残念ながら新型コロナによる客足の減少と人口の減、とりわけ児童生徒の減少による乗客数の減少が著しく、今後のありようについて新しい展開を求められております。

それから、いわゆる区政の点検と評価については、令和元年度については各部会ですべて終了させ、今後の方向付けを行っております。今までの行政の評価の仕方では、市民の幸福度、満足度には直接影響せず、乖離する可能性があるということで、視点を変える新たな動きが議論の中で出ております。

そのほか、区づくり予算の中で、私ども、秋葉区の「きらめきサポートプロジェクト」と似ている「まちづくり活動サポート事業」を展開しているのですが、事前説明会に過去最大の10団体の出席がありました。ところが、新型コロナウイルスの影響で3団体の申請にとどまり、2団体の採択となりました。従いまして、現在、満額の予算執行を達成することが当然できません。採択した事業については、今までのような大勢の人と人々が触れ合う事業ではなく、一つは若い人たちの団体による、オンラインを活用したPR事業で

今、動いております。それから、もう一つは、ご婦人の皆さま方がパンフレットの作成等を通じて食生活の改善を図る事業という、新たな動きが出てきました。

このように、新型コロナの影響により新たな展開も生まれております。私どもも、新たなオンライン方式を当然、加えていかなければいけないということで、今、検討しているところです。以上です。

さて、少し時間がかかりましたが、8区すべてから報告をいただきました。この危機的状況での新たな方向も提案されてまいりました。

北区では、自由発言の場所を設定することで委員の意識喚起をうながし、西蒲区では、閉塞した中で、予算執行がうまくできないことから、この予算を有効活用できないかという提案もいただきました。西区からは、リモート開催が避けて通れない状況の中で、自治協議会もそこへのアタックを図る時代に来たであろうと。そうすれば当然、設備や、それを使いこなせるだけの委員の技術も、新たな自治協議会委員研修としての課題になってくるのではないかという重要なご意見を頂戴しました。また、今までの紙ベースのPRから、QRコード、オンラインを活用したPRあるいは活動に移っていく、新たなチャレンジもされているという報告もいただきました。秋葉区では、「区民幸福度調査」という非常に新しい感覚の事業を提案されております。自治協委員への緊急アンケートによる意見を運営に役立てているという素晴らしい報告もいただきました。そのほか、予算にゆとりがあるため、「きらめきサポートプロジェクト」で二次募集されているともお聞きしました。

それぞれ、困難な状況ではありますが、工夫をしながら各々の自治協議会を運営していることに感動いたしております。

さて、今の報告の中で、とりわけお聞きしてみたいこと、あるいは質問がございましたら、どうぞご自由にご発言いただきたいと思います。

予算についても新しい考え方が提案されました。事務局側として情報を整理していると思いますが、新型コロナウイルスに関する補正予算や、当初予算の流動的な運用について、少しお話をいただければと思います。

#### 事務局（市民協働課長）

初めに、自治協提案事業の予算の関係ですが、基本、議会の議決を経て予算が成立していることから、全く違うことに使うのはなかなか難しいと思います。もともとの事業目的

の範囲内であれば、予算の流用という形で行政の裁量権の中で動かさしますので、その辺を自治協議会と区役所とよく相談されて、できるものはやっていただくという形がいいのではないかと思います。全く違う事業であれば、補正という形で再度予算を組み直して執行するという事も考えられますが、その辺もよく相談されて、まずは、できるものをしていただければと思います。

もう1点、現在、活動ができていないというお話がほとんどだったと思いますが、9月補正で、どうやったら地域活動を安心してできるのか、まずは各区で研修会、基本的な知識を学んでいただいたり、疑問点を講師にお聞きしたりするような座学形式になるかと思えますけれども、そういった研修会に取り組んでいただいて、その後、各区で3事業くらいを選んでいただいて、実際にモデル的に感染リスクを避けて行う活動に取り組んでいただき、それを映像化してホームページに載せるなどして皆さまに知っていただく事業を、9月補正で認められましたら実施したいと思っております。

併せて、今後の活動で必要となる消毒液やフェイスガード等の感染症対策用品を、希望されるコミュニティ協議会、自治会、町内会、地域の茶の間にお配りしようと考えております。

現在、事務局として考えておりますのは以上です。

西蒲区（長井会長）

課長が言われたこと、よく分かりました。その辺も区の事務局に提案したことがありますが、私の考えと事務局の考えに違いがあって進まなかったのですけれども。たしかに難しいのですが、私どもは、1というものについて考えて、2くらいはいいのではないかと考えていても、補正を組む前に、役所がそれはだめと言えだめということですか。

事務局（市民協働課長）

補正を組まずに流用でどこまでできるかという部分も、内部的な協議が必要になりますが、難しいところはあると思います。

西蒲区（長井会長）

議会の議決ですから、それは分かります。私どもは各部会の提案事業、例えば、先ほど

も言ったスポレク祭に 120 万円の予算を組んでおりますが、それができなくなりますので、相当なお金が要らなくなるわけです。実を言うと、私ども、新潟工業高校の樋口監督を呼んで 2 月に講演会を開く予定ですが、3 密などの感染症対策で、集める人数をどうするか。監督の場合は、あまり必要経費として支払うものは少ないわけです。そうすると、案外、お金が余るのではないかということで、申し上げたのです。例えば、私どものスポレク祭の事業について、そのまま議会の委員会で説明されたということですか。

事務局（市民協働課長）

基本、資料 1 の内容が出ています。

先ほど、説明させていただいた 9 月補正で考えている地域活動のモデル事業のように、「スポーツ・レクリエーションの推進」という形で、講演会に加え、スポーツ大会を安全にやるにはどうしたら良いのか、実際の活動をやってみるといような形で、少し予算を組み替えるということも考えられるのではないかと思います。

座長（小田会長）

各区とも、このままでいくと執行残が相当残るようですが、全てのものについて補正をしなければいけませんか。

事務局（市民協働課長）

当初の事業目的や趣旨と全く違う形で使うのであれば、そういうことになります。

座長（小田会長）

そうですね。款項目、全部同一の中で処理しなければいけません。例えば、私どものところだと、南区自治協だけが区づくり予算の中から一部横断的な利用をして、自治協議会提案事業を 500 万円から 600 万円に、100 万円増やして予算をつけてあります。ところが、今のままでは当然執行残が生じますから、本体の区づくり予算のところ、すぐ横へ流すことは、これは補正的な処置はしなくても。目までは同じですから。



事務局（市民協働課長）

可能だと思いますが、一旦、内部の財政当局との協議が必要かと思います。

座長（小田会長）

やはり協議対象になりますか。

事務局（市民協働課長）

はい。

西蒲区（長井会長）

私どもの総務部会ですと、防災とか教育とかいろいろな分野を所管しています。西蒲区では高齢化により、防災士が非常に少ないという課題があります。昨日、西蒲区の防災士に聞きましたら、実動部隊は10人くらいで、入院などの理由で訓練に出られない人が多いそうです。そこで、自治協の対策として、防災課と連絡しながら、また、予算を出してもらいながら研修を開催して資格を取得してもらおう。今、柏崎市などでは相当な補助金を出して資格の取得を促進しているようですが、新潟市は今、その半分くらいの補助でしょうか、非常に少ないです。また、各コミュニティ協議会で防災訓練を企画しても、防災士の資格を持っている人が非常に少ないものですから、そういうことも何とかしたいという話があったので、防災課との兼ね合いは別として、いろいろ内容を検討し、地域総務課と話をすれば、補正でできるということなのですね。

事務局（市民協働課長）

具体的にどのような事業なのかが。

西蒲区（長井会長）

それはこれからです。ただ、総務部会では、ご承知のようにいろいろな所管分野があるわけですから、区役所の人に聞きましたら、当初予算にあげた内容で物を考えていかなければだめだというような話でしたので、そうであればできないと思ったのです。

事務局（市民協働課長）

基本、資料1に記載の事業に対して、これだけお金がついているという仕組みです。先ほど、小田座長がおっしゃったように、特色ある区づくり予算全体の中で、区役所企画事業の部分を自治協提案事業に渡すことは可能かと思いますが、この中になく全く違う事業を代わりにしたいと言っても難しいと思います。

西蒲区（長井会長）

その辺は当然、話をさせてもらっていますが、変な話、行政はお金を残すために、コロナを理由にだめにしているのかなど。小田座長がおっしゃったように、このお金を有効に使えば、各地区でもっと使えるものがあるのではないかと申し上げました。

分かりました。では、その辺、地域総務課と検討するようにします。

座長（小田会長）

少し時間が経過いたしました。

今日の会長会議で出た新たな課題などについて、各区自治協議会で検討、あるいは討論されてみてはいかがでしょうか。

1つ目は、下川会長をはじめ、提案がありました、リモート、オンライン会議へのアタックができないのか。あるいは、そういう形で会議をすることによって、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するだけでなく、新しい体制を確立することができないかという課題。

それから、長井会長や金子会長からも意見が出ておりましたが、このままでは大幅な執行残が生じる事業も出てまいります。ただそれを、行政の批判に使うのではなく、金子会長が提案されたように、二次募集、追加の提案を区民から受け付けて、頑張ってもらようなアタックができないだろうか。これが2つ目です。

3つ目、先ほど、防災士の話がありましたが、まもなく台風シーズンであります。豪雨は、今のところ何とかクリアできましたが、新型コロナウイルスの影響で、各地域の縦のつながりも横のつながりも分断されています。有事の場合を想定した防災の強化を、自治協議会の中でどのように取り組んでいけるか。私のところでは、8月27日に防災士を中心とした会議を予定しており、避難所の運営について話し合われます。これも、自治協議会として果たす役割の中で非常に大きいもので、各地域コミュニティを指揮しながら、

緊急に体制をとっていかなければいけません。行政ではできないことが、避難所の運営と市民の安全の確保です。これをぜひとも、各区自治協議会で研究課題として討論いただければと思います。

ほかに、このことにつきまして、ご発言がありましたらどうぞ。

#### 西区（下川会長）

避難所の運営については、新型コロナに関係なく、いつ起こるか分からない災害に対応しなければならないため、私たちは今、新しい生活様式に対応した避難所の運営に取り組んでいます。これは、防災士を中心にやってもらっているため、講演料などのお金は一切かかりません。防災士が高齢化しているという長井会長のお話がありましたが、私のところでは今のところ60歳代くらいで、みんなはつらつと頑張っている人ばかりです。

それから、よく講演会ではNPO法人など呼んでくるのですが、それでは役に立ちません。私が所属しているまちづくり協議会では、防災士が非常に多く、みんな個人負担で、補助金も何もなくても積極的にやってくれていますので、そういう人たちにやってもらう。本当に必要なのは、実際の現場で運営が円滑にいくように努めていくことなので、それを今一生懸命展開して、10月に訓練日をもう設定していますが、今度は避難所ごとにやろうと考えています。今までは何百人と集めてやっていましたが、それは意味がありません。今年からは避難所ごとに、受付から何から、新型コロナに対応する実際の訓練を行うことで最終調整に入っています。

#### 座長（小田会長）

一昨年の国会での報告で、全国の防災士、認定を受けている方が約11万7,000人。現在、おそらく15万人くらいに増えていると思います。

新潟市では、地域で防災士の育成を頑張っているところもありますが、特に企業内での育成が盛んなため、おそらく中央区、東区、西区で、有資格者の数が一番多いかと思えます。私どもでも、自治会やコミュニティ協議会で防災士の育成を積極的に行っていますし、それぞれの方が中心になっていただいている、下川会長がおっしゃったように、コロナ禍においても命をどう確保するかと動いています。今までのように、何千人、何百人が小学校体育館あるいはグラウンドに避難するというパターンは事実上できなくなりましたので、

さまざまな手立てを講じながら検討していくことが私たち自治協議会の新しい役目ではないかと思っています。

以上、3つを、各区自治協議会における検討課題として、何等かの機会で協議していただければ幸いです。

西蒲区（長井会長）

今の防災士のことで、私が先ほど言ったのは、年をとっているからだめだということではなく、10人くらいは何かやろうと集まりますが、資格を持っていてもなかなか参加してくれない人もいるという話です。防災士の連絡協議会か何か、ないのでしょいか。

西区（下川会長）

区ごとにあります。西区はあります。

座長（小田会長）

区ごとに構成されています。

西蒲区（長井会長）

西蒲区は少し遅れているかもしれません。話を聞いていると、昔取得した人がたくさんいるようです。私の峰岡集落では、新型コロナの影響で、指定された避難所に全員が集まることが難しいので、町内の班長、各班10人くらい、役員5名、その人たちと一緒にあって、役所からも来ていただいて、それから地元にいる防災士で訓練をしようと思っています。

座長（小田会長）

既に情報をお持ちかと思いますが、防災訓練の補助金について、新型コロナウイルス対策を踏まえた訓練は、単位を極めて少なくして、5人から19人の参加で、1日実施すると5,000円の補助金をつけるという新たなプランを防災課のほうで出しています。区の総務課と連絡を取りながら、検討に加えていただければと思います。

西蒲区（長井会長）

その話は、私どもも聞いています。5人からということで、いいことだと思いますが、役所は数年経つと予算をカットしてしまう恐れがあるので、その辺の配慮があるとありがたいと思います。

座長（小田会長）

それでは、次に移らせていただきます。

次に、議題2「区自治協議会（第7期）の振り返り資料について」でございます。先ほども申し上げましたが、さまざまな課題解決策などについて会長会議で取りまとめをしたあと、それを今期の振り返り資料にどのような形で盛り込んでいくのか。当然、盛り込んでいかなければならないと思っております。事務局から説明をいただきます。

事務局（市民協働課長）

初めに、今ほどのお話の中で、3つの課題について各区自治協議会でご議論いただくことになりました。解決策または、こういうことをしたほうがいいのではないかという、提言のような形で結構でございますので、それを各区で検討していただきまして、その結果につきまして、まずは11月末までに私どもへご提出いただきたいと思っております。それを持ちまして、次回、12月中旬頃に会長会議を開催させていただきたいと思っておりますので、そこで皆さまにお示ししたいと思っております。

議題2についてですが、每期ごと、1期2年が終わるごとに、資料2のように「区自治協議会を振り返って～成果と課題～」ということで、各区自治協議会それぞれで成果と課題についてまとめていただいております。これに関しましては、先ほど申しました12月中旬頃に開催予定の会長会議で、正式に作成依頼をさせていただきたいと思っております。作成依頼後、来年、令和3年2月中に完成させまして、3月に開催予定の会長会議で、成果と課題について、各会長様から市長へ報告をしていただくという形を考えております。

細かい流れにつきましては、各区の事務局を通じて皆さまにお示ししていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

座長（小田会長）

第7期の活動の取りまとめと今後のスケジュールについて、事務局から説明がありました。このことにつきまして、不明な点、あるいはご質問がございましたらどうぞ。

西区（下川会長）

先ほど座長がまとめてくれた3項目を11月末までに各区でまとめてくださいということ、会長会議事務局の市民協働課から私どもの事務局に依頼がなされると。

事務局（市民協働課長）

はい。

西区（下川会長）

それと併せて、12月中ごろに会長会議を開催するときに、資料2のようなまとめを作成するにあたっての依頼書が正式に出るという形でよろしいでしょうか。

事務局（市民協働課長）

はい。

西区（下川会長）

ありがとうございます。

座長（小田会長）

おっしゃるとおりです。ほかにどうぞ。

中央区（外内会長）

今の話からの外的が外れるかもしれませんが、これまで自治協議会と市長との懇談会が催されていて、昨年度は、新型コロナウイルスの関係でキャンセルになったわけです。このまま何もしないと、今の委員は市長と面会しないで終わってしまうので、できれば、あいさつだけでもいいので、各区に5分でも10分でも回っていただければどうかと思っている

のですが、いかがでしょうか。

事務局（市民協働課長）

今考えているのは、すまいるトークという形で、自治協議会の委員だけではなく、一般の住民の方を対象にして、秋口に市長が各区を回ることが計画されています。そののち、例年やっています、翌年度の予算に関する説明を自治協議会の委員の皆さまに行う懇談会を今、考えております。

中央区（外内会長）

多分、2月か3月になりますので、第7期の任期2年が終わってしまいます。仕方がないとは思いますが、手っ取り早く回ってはどうかと思って発言しました。上所部長からの進言でも難しいでしょうか。

座長（小田会長）

今の提案、非常に大事なことです。市長が当選されたときも、今まで14年間積み重ねてきた自治と協働と分権という形ですが、あなたも絶対降ろさないだろうし、より高く掲げて、まちの発展のために努力されるつもりだろうと思います。間違いありません、それは努力しますと。

市独自では、ひとり相撲を取ることがますます困難な時代になってきています。自治というのはどういうものかということ、この新型コロナウイルスの時代ではないときから、もっと深く考えなければいけなかった。この場だけが先走った協働。では、新しい時代では何が協働として必要なのか、これは本当に考えなければいけない。効率を追求するため、あるいは、より効果的に運営するための分権はどういうものか。いつも申し上げておりますが、自治と協働と分権という新しい地方自治、行政のあり方について、市長と私たち会長はとことん議論しなければいけないのが本来です。それがなかなかうまくいきませんでした。

何とか部長にお願いいたしますが、最短の距離で、一番短い時間で、すまいるトークや市長との懇談会とは別で、私たち会長との政策討論、あるいは市民の要望、要求が本当はこうなのだということを市長に訴える会を、面と向かってお話しできる会を設定していた

だきたいと、切に要望いたします。なかなか、日程的に難しいことも重々承知ですが、そこは部長のお力で何とかご努力いただきたいと思います。

市民生活部長

それにつきましては、時間をいただきまして検討をさせていただければと思います。

西区（下川会長）

すまいるトークは、西区を皮切りにスタートする予定でしたが、区内で多くの感染者が発生したため中止の連絡がきました。我々としても、市長と会う機会はそう多くないので期待していましたが、それはそれとして、外内会長がおっしゃったのは、このメンバーで一度お話をしただけなので、忙しいのは承知の上ですが、そのところを部長に音頭を取っていただきたいということです。

事務局（市民協働課長）

外内会長がおっしゃったのもう一つ、各区自治協議会の皆さまとも。

中央区（外内会長）

自治協議会に市長が来て、次年度の取組みを発表する場が毎年あります。それが今すぐできなければ、あいさつだけでも。自治協議会の委員なのに、市長の顔を何も見えていない。来年の2月、3月では任期が終わってしまう。

西区（下川会長）

そういうことですよね。

座長（小田会長）

一番重要なポイントを担っている自治協議会の会長たちのところに、市長がお顔を見せないということは、私に言わせれば大変失礼なことです。それを甘んじて受けている事務局、何をしているのかと。ぜひとも、ご努力いただきたいと思います。



#### 西蒲区（長井会長）

あまり無理を言うわけではないのですけれども。私どもの任期ももう少しですし、ぜひ、市長が以前言われたように、自分の考えを述べたり、私どもと話をする機会を早めに持っていただきたい。先ほど課長が言われた日程からするといつになるか分からないものからです、ぜひ早めをお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

#### 中央区（外内会長）

数か月前、我々に出て来いと飲み会に誘われましたよね。私どもはみんな自費で飲みに行ったわけです。市長が提案するとすぐできますが、我々が要求してもなかなか実現しません。

#### 座長（小田会長）

地域では、福祉のアクションプランの再点検がスタートいたしました。新潟市も、市総合福祉計画の策定会議が真剣に進められています。来年度からの6か年は、今までにない新たな地域政策が、福祉だけではなく、いろいろな面で求められています。新しい政令市がスタートしたときのまちづくりの理念を活かしつつ、どう展開するかの瀬戸際です。自治協議会も、まったくそのとおりであります。ぜひとも各区で、それらのことも含めて議論を進めていただければと思います。

さて、今日用意されました案件は以上であります、その他について、事務局からどうぞ。

#### 事務局（市民協働課長）

その他ということで、毎年春先に実施しておりました自治協議会の委員研修会ですが、まだまだ感染が落ち着かない中で、今年度につきましては、大変申し訳ありませんが、中止ということにさせていただきたいと思っています。

毎年、100人を超える皆さまからご参加いただいて、昨年からは事例紹介のような形で、より皆さまに具体的な活動のイメージを持ってもらうような形でやっけていまして、参加された方からは、非常に分かりやすかったと言ってもらえていたので、非常にやりたかったのですが、なかなか難しい状況ということで、今年度は中止とさせていただきたいと思

ています。

委員研修会用の予算もございますので、できることは限られていますが、その予算を使いまして第7期の振り返りの資料などを印刷して皆さまに配るなどを考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

座長（小田会長）

非常に残念なことですが、研修会が催行不可能という判断です。各区でも研修を計画され、少しずつでも進めていかれていると思います。私ども南区も、西蒲区と合同での研修を計画しています。今は事務局レベルで日程の調整を図っていただいています。今年は、西蒲区から南区へおいでいただくという形で進めております。

ほかの区で、もしそういう特筆する動きがございましたら、どうぞご発言ください。

西区（下川会長）

課長に質問します。我々のほうで事務局にお願いして、別途、委員研修を実施する場合、全体委員研修会の中止分の予算を分配してもらうことはできますか。

事務局（市民協働課長）

額は少ないですが、市民協働課で持っている研修会の予算の範囲内で、もし必要なものがあれば再配当可能です。

西区（下川会長）

たくさん貰おうという気持ちはありません。分かりました。

座長（小田会長）

ほかにありませんか。

ないようでありますので、以後の進行につきましては事務局へお返しいたします。ありがとうございました。

事務局（市民協働課長補佐）

ありがとうございました。活発なご議論、大変お疲れさまでございました。

最後に、市民生活部長から閉会のあいさつをさせていただきます。

市民生活部長

上所でございます。本日は大変暑い中、長時間にわたりご議論いただきまして、感謝申し上げます。

今回の会議のメインテーマとなりました新型コロナウイルス感染症ですが、地域の活動が思うように進まなかったという皆さまからの話にもありましたように、地域活動を含む社会経済活動全体に甚大な影響を及ぼしていると思っております。

今日も一人、新潟市で感染者が出ましたが、全国的にも感染拡大が続いておりまして、収束が見えない状況となっておりますが、本市といたしましても、感染拡大の防止と社会経済活動を両立させていくためには、市民の皆さまお一人おひとりが新しい生活様式を自らのライフスタイルに取り入れていただくことが必要と考えております。皆さまからも既に工夫しながら取組みを行っているという話を聞きましたが、先ほど松屋課長からも話がありましたように、9月補正で予算が認められましたら、各地域でぜひご活用いただき、新しい生活様式の地域活動を展開していただければと思います。

「with コロナ時代」における区自治協議会の活動につきまして、この会長会議を通じて、第8期に向けた課題、そしてその解決策を検討していただき、本市の更なる住民自治の推進にお力添えを賜りますよう、今後ともお願いいたします。

本日は、大変長い時間、ありがとうございました。

事務局（市民協働課長補佐）

以上をもちまして、令和2年度第1回区自治協議会会長会議を閉会します。皆さま、大変ありがとうございました。